

都道計画の是非をめぐる東京都内では初めて、小平市で16日告示された住民投票。市提案で4月に改正された住民投票条例に基づき、投票率が50%に達しなければ開票もされない。50%の高いハードルが影を落とし、市民の関心はいまひとつ。後出しで成立要件を課した市への失望感だけが広がっている。【林奈緒美】

「投票率が50%いかないと無効になってしまいます」。16日朝、住民投票を直接請求した市民グループ「小平都市計画道路に住民の意思を反映させる会」の水口和恵共同代表は市役所前で声を上げた。メンバーらはのぼり旗を掲げながら西武鉄道一橋学園駅前まで練り歩いた。

住民投票は、府中―東村山市間の都市計画道路「3・2・8号線」（13キロ）のうち、小平市の約1・4キロについては是非を問う。住民投票条例は同会が7183人の署名を集めて直接請求し、市議会が可決。しかし、市は可決後に「50%以上」の成立要件を課し、市議会がこれを追認した形になった。

署名をした無職の女性（86）は「50%は厳しいだろうし、投票には行くつもりはない」。アルバイトの男性（71）も「開票されないなら行ってもしょうがないかなと迷っている」と話した。

一方、都道計画には理解を示しながらも市の姿勢に批判的な意見も。無職男性（74）は「50%以上が要件なら、投票率37%で当選した市長も辞めるべきだ。開票しないなら何のための住民投票か」と憤る。公務員の女性（25）も「住民投票をする以上は結果を教えてほしい」と語った。

市都市開発部の首藤博之参事は「都や他市町村を巻き込んだ事業で投票結果が与える影響は大きい。民意を反映する根拠として50%の要件を設けた」と釈明。「開票されなくても投票率が分かれば市民の関心を測ることはできる」と語る。

住民投票は26日午前7時～午後8時、市内27カ所で行われる。同会では18日午後2時から市内で住民投票についての意見交換会を開くほか、ビラ配りなどで投票率50%以上を目指す。